

第三者評価結果

事業所名: _____

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、「共に遊び、学び、つながり、今を生きる。」「子供を愛し支え受け止める」の園の理念をベースに、保育方針、保育目標にもとづいて策定しています。全体的な計画は、子どもの発達過程ごとの養護、教育、食育、延長保育等に伴う長時間保育を考慮して作成しています。駅が近く公園が多くあるなどの地域の実態についても計画に盛り込むことが期待されます。全体的な計画は保育所保育指針の改定時に作成しました。年度末に常勤の職員を中心に計画の見直しを行い、次年度に反映しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室は明るく、季節に合わせて温度・湿度を適切な状態に保っています。感染症対策として、換気には特に気を配っています。看護師の指導に従って、保育室の消毒を行っています。ままごとコーナーやマットを設置して、落ち着いて過ごせるようにしています。カラフルな壁紙、木製の家具、コルクの床材であたたかな雰囲気です。壁やクラスを仕切る引き戸には高さや大きさの違う窓を多く設けています。子どもが低い窓から廊下や隣の部屋をのぞき込み、ワクワク楽しめる仕様です。食事や睡眠のスペースは衝立で仕切り、清潔に保たれています。手洗い場・トイレは明るく清潔で、換気もできています。蛇口や便器は子どもに使いやすい高さや仕様になっています。玄関やトイレは広さが限られているため、子どもを待たせないように職員が声を掛け合って使用しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>入園前は児童調査票や面談で、入園後は子どもの経過記録や保護者との関わりの中で、一人ひとりの子どもの状態や家庭環境を把握しています。職員会議、会議ノート、日誌、職員室のホワイトボードで子どもに関する情報の共有を徹底しています。気持ちの安定しない子どもには午前中にしっかり職員と1対1の時間を作り、その後スムーズに活動に入れるようにしています。表現の難しい子どもには気持ちに寄り添いながら、代弁するなど必要なサポートをしています。職員はせかず言葉は使わないようにし、子どもたちのペースに合わせて行動しています。職員は年齢に合った分かりやすい言葉で、おだやかに話しかけています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>職員は一人ひとりの発達に合わせて、排泄・着脱などの基本的な生活習慣が身に付けられるようにしています。職員は履きやすいようにズボンを置いたり、一緒にやって見せるなど必要な援助をしています。できたときは共に喜びあっています。職員は子どもの自分でやろうとする気持ちを尊重し、見守っています。園で歯磨きはしていませんが、食後のうがいを習慣にしています。外遊び・水遊び・散歩・昼寝など子どもの体調に合わせて時間を調整し、早めに休ませるなど活動と休息のバランスを保てるように配慮しています。おむつはずしは事前に保護者と話し合い、保護者と子どもの負担にならないよう無理なく進めています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 絵本やおもちゃは子どもの手が届くような低い棚に収納しています。片付けが自分でできるように、かごにはおもちゃのイラストが貼ってあります。壁の低い位置に帽子やカバンをかけるためのフックが設置してあり、個人別のマークもついています。ほぼ毎日散歩や公園に出かけています。天気の悪い日には室内でマット遊びやアスレチックなどで体を動かして遊べるようにしています。室内屋外共に子どもの発達や興味関心に合った運動や遊びを取り入れています。ボディペインティング、砂遊び、どろんこ遊びなど五感を使った様々な体験をしています。季節や行事に合わせた制作を楽しんでいます。かみつき、ひっかきなどの子どもの発達段階を職員で共有し、トラブルを事前に止められるように協力して見守っています。季節や遊びに応じた公園を選び、散歩に出かけた際は、地域の方と積極的にあいさつを交わしています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 一人ひとりの個別性に配慮して、眠りたいときに休めるような環境を整えています。担当制保育をとり入れています。食事・授乳・おむつ交換はできるだけ同じ保育者が行い、愛着関係や信頼関係を育めるようにしています。担当職員の不在時にも対応できるよう、職員間で情報共有しています。看護師が毎月子どもの成長と発達を確認し、職員の相談にも乗っています。子どもの月齢だけでなく、個々の発達に応じた食事を提供するために保育士、栄養士、保護者が連携しています。0歳児の環境設定については、より良い環境にむけて職員で話し合っており、今後の検討課題としています。24時間が記入できる連絡帳を通して、園と保護者が情報共有しています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 職員は気持ちや時間にゆとりをもって子どもに関わっています。着替え・手洗い・靴の着脱など時間がかかっても急かしたりせず、そばで見守っています。職員は先回りしすぎていないか話し合いながら、子どもの自発性を大切に援助を心がけています。異年齢で散歩や室内活動をしています。自分より低年齢の子どものお手伝いをする機会を作り、自信をつけられるようにしています。職員は、かみつきやひっかきの時期には子どもの状態をしっかりと共有し、事故が起きないように見守っています。必要に応じて子どもの気持ちを代弁して、友だちと関わって遊ぶ楽しさを感じられるように援助しています。保護者とは連絡帳を使って毎日情報共有しています。送迎の際のコミュニケーションも大切にしています。子どもがワクワク興味を掻き立てられるような室内環境について、これからの課題として話し合っています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
<p><コメント> 3歳児クラス以上の受け入れがないため、C評価になります。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 園はエレベーターが完備したビルの3階に位置し、園内はワンフロアで段差はありません。障害に配慮した多目的トイレを設置しています。園では障害の有無にかかわらず、一人ひとりの個性を大切に「育ちあう保育」を目指しています。必要に応じて専門家の助言を受けながら、子どもがよりよく生活が送れる工夫や配慮について会議で話し合っています。全ての子どもに個別指導計画を作成しています。障害についての外部研修に参加した職員は、職員会議で情報共有しています。今後、障害のある子どもの受け入れの場合には、これまで通り適切な対応や援助を継続することが望めます。</p>	
<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育室はコーナー・マット・ついたてなどを使い、子どもが落ち着いて過ごせるように環境を整えています。保育時間の長い子どもは、午後の散歩にも出かけるなど気分転換ができるようにしています。異年齢と一緒に活動する場合は、発達に応じた遊びができるように配慮しています。年齢の異なる関わりの中で、年少者への思いやりや年長者へのあこがれを学んでいます。職員間の情報共有を確実にするために日誌、会議ボード、ホワイトボードを活用しています。担任と保護者が直接話す機会が持てるようにシフトを工夫しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	c
<p><コメント> 5歳児の受け入れがないため、C評価になります。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 保健衛生管理マニュアルを作成し、それにもとづき子どもの健康管理を行っています。年間保健計画を作成しています。不定期で保健だよりを発行し、毎月の園だよりでも子どもの健康に関する情報を発信しています。毎月健康カードを保護者に返却し、予防接種などについて記入してもらい、最新の情報を得ています。入園説明の際にSIDSの説明と、うつぶせ寝を避けるように伝えています。午睡時には全てのクラスでプレスチェックを行い、記録しています。園内研修でSIDSについて取り上げ、職員の意識を高めています。保育中のケガについては事故報告書を作成し、事後の経過も記録しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	b
<p><コメント> 健康診断と歯科健診を年2回、実施しています。健康診断と歯科健診の結果はファイルして、関係する職員で情報共有しています。事前に保護者から気になることや質問を受け付け、健診の際に医師に確認し、回答を保護者に伝えています。病気に関して園で気をつけるべき症状を聞いたり、予防接種の情報を得るなど医師の意見を保育の中でも生かしています。園で歯磨きは行っていませんが、食後にうがいをしています。健康診断と歯科健診の結果は、当日に保護者に書面で伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 「きっずワンメイトフレンズ・メイト保育園アレルギー対応マニュアル」を作成しています。食物アレルギーのある子どもの保護者には、主治医に相談の上で、制限食品申請書を提出してもらっています。入園時の面談でアレルギーに関する情報を把握しています。食物アレルギーのある子どもの保護者には、事前に献立内容の確認をお願いしており、保護者と栄養士は献立の確認だけでなく、日常的に連携ができています。食物アレルギーのある子どもには、記名したトレイで食事を提供しています。アレルギーのある子どもも他の子どもと一緒に楽しく食事ができるように、安全面に配慮しながら机の配置などを工夫しています。全員と一緒に食事ができるように、アレルギー食材を含まない献立を作成しています。全保護者に園には食べ物を持ち込まないようお願いしています。全家庭に食材チェック表をお願いしています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 年間食育計画を作成し、野菜の皮むき、栽培、野菜スタンプ作りなどや、一緒にうどん、ピザ、クッキーなどのクッキングを行っています。計画的に食育に取り組み、子どもたちが食に関心が持てるようにしています。毎日の給食の写真を玄関に掲示しています。懇談会には栄養士も参加し、人気のメニューの紹介や、保護者の質問に答えています。送迎の際にも栄養士が保護者と情報交換しています。コロナ以前は給食参観を開催し、保護者も子どもと一緒に給食を食べる機会をつくっていました。月齢や発達に合わせた食器や食具を用意しています。配膳の際に食事の量を調整し、完食の喜びを感じられるようにしています。落ち着いた雰囲気ですることができるように、机や配膳台の配置を工夫しています。コロナ以前はベランダや公園で給食を食べる機会をつくっていました。子どもたちが楽しくおいしく食べられるように、職員でアイデアを出し合っています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 職員は咀嚼や飲み込みの様子など、一人ひとりをていねいに観察して栄養士に伝え、献立づくりに反映しています。栄養士は発達に合わせて献立・調理の工夫をしています。栄養士は毎日子どもたちの様子を見ています。0歳児にはつかみ食べの野菜を用意しています。子どもの健康状態に合わせて、消化の良い献立に変更するなど柔軟に対応しています。旬の食材を使用し、七夕そうめん、子どもの日の兜ハンバーグ、クリスマスケーキなど季節や行事に合わせたメニューの工夫をしています。毎月の誕生会では栄養士が食べ物に関する紙芝居やクイズを出しています。食べ方や座り方の指導も栄養士が行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 「連絡帳」を通して、毎日保護者と連絡を取り合っています。職員は送迎時の会話も大切にしています。クラス懇談会は年1回実施しています。懇談会で職員は子どもたちの成長やクラスの様子について、保育中の写真を見せながら伝え、保護者からは家庭での様子や子育ての悩みについて聞いています。懇談会は育児の悩みを皆で共有する貴重な時間になっています。コロナ禍では密にならないように、2回に分けて行いました。最初にアイスブレイクを行い、話しやすい雰囲気を作っています。個人面談は年1回行っています。事前に面談で話したいことについてアンケートをとり、しっかりと保護者の思いを受け止めるようにしています。今年度は近隣の体育館で保護者参加の運動会を2回に分けて行いました。話した内容は「個人面談の記録」に残しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 各家庭の就労状況に応じた配慮をしています。職員は保護者が安心して子育てができるように支援をしています。連絡帳の内容や送迎時の表情などから、保護者の悩みや疲れをキャッチできるように、常に心がけています。普段から積極的に保護者に声をかけ、要望がなくても落ち着ける場で話を聞いています。相談内容は記録して職員間で共有し、園全体でサポートできる体制を作っています。個人面談は担任・園長・副主任が対応し、職員は助言を得ています。必要に応じて市役所や療育センターからアドバイスを受れたり、個別に専門機関を紹介しています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 虐待対応マニュアルを作成しています。職員会議で実例を挙げて、対応について話し合っています。登園時の視診、着替え時や身体測定の際の全身の観察などから身体を確認しています。子どもの言動・送迎時の保護者の様子・連絡帳を通じて、子どもの様子に変化がないかを気づくことができるように努めています。毎年園内研修で「人権擁護のためのセルフチェック」を行い、人権についての意識を高めています。職員は送迎時など日常のコミュニケーションを大切に、保護者との信頼関係を築いています。現在課題を抱えている保護者には、より丁寧な声かけをして、相談しやすい環境を作っています。関係機関の連絡先一覧を整備し、必要時には速やかに対応できるようにしています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 年間指導計画は年4回、月間指導計画は月末にクラスに関わる職員で「振り返り（自己評価）」を行っています。記録には活動の内容だけでなく、反省や気づきをしっかり残すようにしています。日常の保育や話し合いには園長もできるだけ参加し、保育の向上につながるような話し合いを重ねています。年2回職員一人ひとりの目標設定をして、半期ごとに振り返りをおこなっています。結果をもとに園長面談で話し合い、次回の個人目標の設定につなげています。職員個人の自己評価が互いの学び合いや園全体の自己評価につなげられるような取り組みが期待されます。</p>	